



世界の水問題への貢献

●（公財）国際湖沼環境委員会（ILEC）

＜琵琶湖保全再生課＞

ILEC は、世界の湖沼環境の健全な管理とその推進を目的として、本県が中心となり関係省庁の協力を得て昭和 61 年（1986 年）に設立された国際的な非政府機関（NGO）です。



国連環境計画などの国際機関、国際協力機構（JICA）などの政府機関と共同し、世界の湖沼環境保全にかかる情報収集・提供、調査研究、研修事業、環境教育など、国際的な活動を展開しています。開発途上国における湖沼環境管理と健全な湖沼開発計画への支援のため、統合的湖沼流域管理（ILBM）研修事業などを実施しています。

また、昭和 59 年（1984 年）に県の提唱で開催され、概ね隔年で開催されている世界湖沼会議を、開催国の団体と共催しています。

●第 17 回世界湖沼会議

＜琵琶湖保全再生課＞

第 17 回世界湖沼会議は、平成 30 年（2018 年）10 月 14 日から 19 日に茨城県にて茨城県と ILEC との共催により開催されました。昭和



59 年（1984 年）に第 1 回会議を滋賀県大津市で開催してから 17 回目を迎えた今回の湖沼会議は、17 年ぶりの日本国内での開催となり、世界の湖沼研究者や NGO、行政関係者等が多数参加し、世界の湖沼問題の解決に向けて様々な議論が行われました。本県からも、多くの県民等が参加し、琵琶湖の総合的な保全や生物多様性戦略、侵略的外来生物対策への取組等について、各分科会セッション、本県ブースにおける説明等により、本県の取組を世界に向けて広く発信し、情報交換を行いました。

本県が提唱して始まった世界湖沼会議は引き続き世界の湖沼環境問題解決に向けて貢献しています。

●世界水フォーラムへの参加

＜琵琶湖政策課＞

世界水フォーラムは世界水会議（World Water Council：WWC）が主催する国際会議で、水に関わる政策決定者、専門家等が一堂に会し、平成 9 年（1997 年）から 3 年ごとに開催されています。平成 30 年（2018 年）3 月にブラジル連邦共和国ブラリア連邦区において開催された第 8 回世界水フォーラムに、本県からは職員 4 名を派遣し、琵琶湖の経験から、世界の水問題の議論の中で、湖沼環境の保全が重要な点であることを訴え、世界中の湖沼の保全を推進していこうとするメッセージを発表しました。

●汚水処理分野における技術協力

＜下水道課＞

滋賀県では、琵琶湖の水環境保全に取り組んできた知識・経験を生かし、海外に向けて水処理分野における技術協力を実施しています。



水管管理の現地指導（湖南省）

中国（湖南省）では、

JICA 草の根技術協力事業を活用し、汚水処理技術の向上に係る支援を行ってきました。

平成 29 年度から令和元年度にわたる第 2 期のプロジェクトにおいては、農村部における環境改善に取り組みました。

ベトナム（クアンニン省）においては、JICA プロジェクトを通じて、水環境分野における技術指導等を行ってきました。平成 29 年度には県と省とで環境・経済分野の協力に関する覚書を締結し、さらなる協力を進めることとしています。



覚書の締結



現地派遣調査（ハロン市）

トピックス

ジェットロ滋賀貿易情報センターとの連携

＜商工政策課＞

平成 29 年（2017 年）7 月 3 日、海外に豊富なネットワークを持つジェットロ（独立行政法人日本貿易振興機構）の国内貿易情報センターであるジェットロ滋賀がサービスを開始しました。海外展開支援施策をさらに加速するため、本県ではジェットロと連携して、産学官金民に蓄積された琵琶湖保全にかかる技術、ノウハウ等を活かした「水環境ビジネスの推進」を重点項目の 1 つとして取り組んでいます。平成 30 年度の主な取組として、滋賀県・ジェットロ・大阪府の 3 者により、東南アジア・インドから水環境技術関連企業を招聘し、びわ湖環境ビジネスメッセにあわせて「環境・水ビジネス商談会」を開催、また海外企業との交流会、処理施設の視察等を実施しました。



商談会

県内施設視察